

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2002-190187(P2002-190187A)

【公開日】平成14年7月5日(2002.7.5)

【出願番号】特願2000-386804(P2000-386804)

【国際特許分類】

G 11 B 27/10 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 10 L 19/00 (2006.01)

【F I】

G 11 B 27/10 A

G 11 B 20/10 3 2 1 Z

G 10 L 9/18 J

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 情報部分および前記情報部分を識別するための識別情報がストアされている記録媒体の再生中の情報部分に対応した識別情報をメモリにストアし、前記メモリに記録された識別情報に対応する情報部分を再生しないようにランダムに再生するランダム再生モードを備えた記録媒体の再生装置であって、

前記メモリにストアされた識別情報の数が記録媒体の情報部分の総数に達したとき、メモリにストアされている最後にストアされた識別情報以外をメモリからを消去することを特徴とする記録媒体の再生装置。

【請求項2】 前記情報部分が楽曲であることを特徴とする請求項1記載の再生装置。

【請求項3】 楽曲が記録された記録媒体を再生する再生手段と、

前記再生手段で再生された楽曲に関する情報を記憶するメモリと、

前記メモリに記憶された情報に対する楽曲以外の楽曲が再生されるように前記再生手段を制御する制御手段と、を有し、

記憶された楽曲に関する情報の数と、予め定められた数とが一致した場合に、前記メモリには、最後に再生された楽曲に関する情報のみが記憶されることを特徴とする記録媒体の再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

【課題を解決するための手段】

本発明は、情報部分および前記情報部分を識別するための識別情報がストアされている記録媒体の再生中の情報部分に対応した識別情報をメモリにストアし、前記メモリに記録された識別情報に対応する情報部分を再生しないようにランダムに再生するランダム再生モードを備えた記録媒体の再生装置であって、

前記メモリにストアされた識別情報の数が記録媒体の情報部分の総数に達したとき、メモリにストアされている最後にストアされた識別情報以外をメモリからを消去することを特徴とする記録媒体の再生装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明に従えば、情報部分が再生中であるときは、再生中の情報部分に対応する識別情報をメモリにストアする。メモリにストアされた識別情報の数が、情報部分の総数に到達したとき、メモリにストアされている識別情報が消去されても、最後にストアされた識別情報は、メモリにストアされたままとなる。記録媒体にストアされた複数の情報部分をすべて再生した後、さらに同一の記録媒体にストアされている複数の情報部分の再生順序をランダムに選択して再生するとき、メモリには、前回最後の順位で再生した情報部分に対応する識別情報が存在し、この識別情報は、ランダム選択の対象から除外されるので、前回最後の順位で選択した識別情報を選択することができない。したがって、記録媒体にストアされている複数の情報部分をすべて再生した後、さらに続けて同一の記録媒体にストアされている複数の情報部分を再生するとき、同一の情報部分が連続再生されることを、防止することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また本発明は、前記情報部分が、楽曲であることを特徴とする。

本発明に従えば、情報部分が楽曲である。したがって、同一の記録媒体にストアされている複数の楽曲の再生順序をランダムに選択して再生するとき、続けて同一の楽曲が再生されることがないので、聴取者を飽きさせることができない。

また本発明は、楽曲が記録された記録媒体を再生する再生手段と、前記再生手段で再生された楽曲に関する情報を記憶するメモリと、前記メモリに記憶された情報に対する楽曲以外の楽曲が再生されるように前記再生手段を制御する制御手段と、を有し、

記憶された楽曲に関する情報の数と、予め定められた数とが一致した場合に、前記メモリには、最後に再生された楽曲に関する情報のみが記憶されることを特徴とする記録媒体の再生装置である。

本発明に従えば、メモリには再生された楽曲に関する情報がストアされる。記憶された楽曲に関する情報の数が、予め定められた数に到達すると、メモリには、最後に再生された楽曲に関する情報のみが記憶される。記録媒体にストアされた複数の情報部分をすべて

再生した後、さらに同一の記録媒体に記録されている楽曲を再生するとき、メモリには、前回最後の順位で再生した楽曲に関する情報が存在するので、最後に再生した楽曲は、再生手段による再生がされない。したがって、記録媒体に記録されている楽曲をすべて再生した後、さらに続けて同一の記録媒体に記録されている楽曲を再生するとき、同一の楽曲が連続再生されることを防止することができる。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

#### 【発明の効果】

本発明によれば、情報部分が再生中であるときは、再生中の情報部分に対応する識別情報をメモリにストアする。メモリにストアされた識別情報の数が、情報部分の総数に到達したとき、メモリにストアされている識別情報が消去されても、最後にストアされた識別情報は、メモリにストアされたままとなる。記録媒体にストアされた複数の情報部分をすべて再生した後、さらに同一の記録媒体にストアされている複数の情報部分の再生順序をランダムに選択して再生するとき、メモリには、前回最後の順位で再生した情報部分に対応する識別情報が存在し、この識別情報は、ランダム選択の対象から除外されるので、前回最後の順位で選択した識別情報を選択することができない。したがって、記録媒体にストアされている複数の情報部分をすべて再生した後、さらに続けて同一の記録媒体にストアされている複数の情報部分を再生するとき、同一の情報部分が連続再生されることを、防止することができる。

#### 【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】削除

【補正の内容】

#### 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

また本発明によれば、情報部分が楽曲である。したがって、同一の記録媒体にストアされている複数の楽曲の再生順序をランダムに選択して再生するとき、続けて同一の楽曲が再生されることがないので、聴取者を飽きさせることができない。

また本発明によれば、メモリには再生された楽曲に関する情報がストアされる。記憶された楽曲に関する情報の数が、予め定められた数に到達すると、メモリには、最後に再生された楽曲に関する情報のみが記憶される。記録媒体にストアされた複数の情報部分をすべて再生した後、さらに同一の記録媒体に記録されている楽曲を再生するとき、メモリには、前回最後の順位で再生した楽曲に関する情報が存在するので、最後に再生した楽曲は、再生手段による再生がされない。したがって、記録媒体に記録されている楽曲をすべて再生した後、さらに続けて同一の記録媒体に記録されている楽曲を再生するとき、同一の楽曲が連続再生されることを防止することができる。